

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第82期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社岩手日報社
【英訳名】	THE IWATE NIPPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東根 千万億
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市内丸3番7号
【電話番号】	(019)653-4111
【事務連絡者氏名】	常務取締役労務・経営企画・関連会社担当 西舘 政美
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番33号 第二日本オフィスビル3階 株式会社岩手日報社仙台支社
【電話番号】	(022)222-9672
【事務連絡者氏名】	仙台支社長 川畑 安紀子
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	12,617	12,588	12,332	12,362	12,043
経常利益又は経常損失() (百万円)	407	245	77	316	254
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	217	1,173	614	75	56
包括利益 (百万円)	245	1,146	606	71	100
純資産額 (百万円)	5,666	4,490	5,066	5,107	4,981
総資産額 (百万円)	11,479	11,314	11,768	11,102	10,368
1株当たり純資産額 (円)	12,837.25	9,880.12	11,312.39	11,432.39	11,139.96
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	543.51	2,933.62	1,535.97	188.56	140.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.73	34.93	38.45	40.86	42.97
自己資本利益率 (%)	4.32	25.83	14.50	1.66	1.24
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	275	364	1,373	702	702
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,755	1,029	278	213	186
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,157	997	376	386	487
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,318	2,650	3,370	3,472	3,501
従業員数 (人)	365	357	352	344	341
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔231〕	〔226〕	〔223〕	〔215〕	〔218〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第78期、第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第79期、第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率は非上場のため記載しておりません。

5. 第81期の「売上高」及び「総資産額」は第82期において表示方法を変更したことに伴い、連結財務諸表の組み替えを行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	9,244	9,298	9,166	9,324	9,163
経常利益又は経常損失 () (百万円)	292	306	10	278	245
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	184	1,188	594	74	49
資本金 (百万円)	200	200	200	200	200
発行済株式総数 (千株)	400	400	400	400	400
純資産額 (百万円)	4,206	3,007	3,559	3,607	3,497
総資産額 (百万円)	9,409	9,259	9,652	9,070	8,376
1株当たり純資産額 (円)	10,516.24	7,519.38	8,899.70	9,019.08	8,744.73
1株当たり配当額 (円)	50	50	50	50	50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	460.06	2,970.28	1,485.76	186.10	124.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.7	32.5	36.9	39.5	41.8
自己資本利益率 (%)	4.46	32.94	18.10	2.08	1.40
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	10.8	-	3.3	26.8	-
従業員数 (人)	267	263	261	252	251
[外、平均臨時雇用者数]	[54]	[47]	[53]	[52]	[52]
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第78期、第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第79期、第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率は非上場のため記載しておりません。

5. 第79期、第82期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

7. 第81期の「売上高」及び「総資産額」は第82期において表示方法を変更したことに伴い、財務諸表の組み替えを行っております。

2【沿革】

1876年7月21日、盛岡・呉服町の活版業・川越勘兵衛親子による「日進社」から岩手県初の新聞として発刊された「巖手新聞誌」が本紙の前身です。この新聞は和とじの小冊子で、ただ1号だけで廃刊となりましたが、後に「日進新聞」、「巖手新聞」と改題。1886年9月には銀行家により買収されて新たに「巖手日日新聞」として創刊されました。しかし、1890年9月、政党機関紙化した「巖手日日新聞」は、姉妹紙である「巖手公報」に吸収され、さらに1897年3月、「盛岡日報」と合併し、「巖手日報」として装いを新たにしました。後に題字を「岩手日報」とするなどの幾多の変遷を経てきましたが、1938年1月、銀行の支配下にあるのをいさぎよしとしなかった社内有志は岩手日報従業員組合を組織し、日刊「新岩手日報」を発行。銀行系岩手日報はまもなく発行不能に陥ったため、「新岩手日報」は県内唯一の日刊紙となりました。

その後の主な沿革は次のとおりです。

1938年6月	従業員組合により資本金5万円で株式会社新岩手社を設立、経営を同社に移す
1951年9月	「新岩手日報」5,000号を機に「岩手日報」に題字を変更
1962年1月	社名を株式会社岩手日報社と商号変更、6月に払込資本金1億7,000万円とし、10月に現在地の盛岡市内丸に地上3階地下1階の新社屋を完成させる
1969年12月	本社本館に4、5階を増築、別館1、2階の改装工事が完成
1974年6月	株式会社岩手日報広告社を100%出資で設立（現・連結子会社）、総合広告代理店のほか住宅展示場を運営
1980年3月	販売店組織岩手日報会と共同出資で新聞折込広告、発送、各種広告業、デザイン制作を営業内容とする岩手日報アド・ブランチ株式会社を設立（現・連結子会社）
1982年6月	一関市大手町に地上5階地下1階の一関支社ビル完成
1991年6月	盛岡市大通3丁目に三浦新聞店と共同出資で株式会社岩手日報こずかたセンターを設立（現・連結子会社）、新聞販売、折込広告配達を強化
1992年10月	第54期株主総会で新株6万株を縁故募集により発行を承認可決、資本金2億円とする
1994年12月	盛岡市みたけ4丁目に「制作センター」完成。地上3階、地下1階、カラーキーレスのタワー式輪転機2セット導入。朝刊32ページ印刷体制を確立
2007年1月	「制作センター」にカラー輪転機2台増設、カラー16ページを含む40ページ印刷体制を確立
2010年7月	夕刊を休刊、朝刊に統合。朝刊単独紙に
2011年3月	東日本大地震で発生した津波により陸前高田支局流出、大船渡支局が全壊
2011年4月	大船渡市盛町に陸前高田・大船渡合同支局を開設
2014年9月	陸前高田市高田町に陸前高田支局を開設、陸前高田・大船渡合同支局は大船渡支局に
2016年4月	矢巾町広宮沢に「制作センター」を新築、盛岡市みたけから移転。地上3階建、4×1式輪転機2セット導入。カラー24ページを含む40ページ印刷体制を確立
2017年1月	大船渡市赤沢に大船渡支局を新築、移転。東日本大震災で被害を受けた支局は全て再建
2019年7月	電子新聞「岩手日報デジタル版」を発行

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社及び連結子会社3社により構成＝2020年3月31日現在）においては、地域の発展に寄与する報道機関として日刊紙「岩手日報」の発行と販売及び広告掲載を主とし、これに付帯する出版、折込広告の取り扱い、各種の印刷、さらには社会厚生、文化、教育、スポーツ等の向上普及を目的とする各種催事と支援事業等を行っております。

当社グループの事業は単一のセグメントで、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載していません。

（販売部門）

当部門においては、当社発行の日刊紙「岩手日報」を県内及び宮城、秋田、青森、東京の各販売店を通じて毎日読者に戸別配達しております。

現在の基本ページは朝刊24ページ。随時増ページをしております。

〔関係会社〕

株式会社岩手日報こずかたセンター、岩手日報アド・ブランチ株式会社

（広告部門）

当部門においては、当社発行の新聞及び出版物に掲載する広告の取材、制作、出稿を行っております。本紙の記事と広告の割合は7対3で、広告の掲載は大部分が全段や記事下ですが、このほか突き出し、記事中、題字下等の特別広告欄があります。

㈱岩手日報広告社は当社専属の広告代理店で記事下広告をはじめ求人、慶弔など本紙掲載広告を取り扱っております。また、岩手日報アド・ブランチ㈱も新聞広告を取り扱っております。

〔関係会社〕

株式会社岩手日報広告社、岩手日報アド・ブランチ株式会社

（折込部門）

当部門においては、新聞の折込広告を取り扱っております。折込広告は岩手日報アド・ブランチ㈱の営業種目の大半を占め、県内の新聞読者に向けた折込広告の配布窓口として信頼を高めております。最近では県外とも連携を取り、新潟を含む東北7県のほか首都圏、近畿圏からも配布依頼を受けております。

㈱岩手日報こずかたセンターでは、岩手日報アド・ブランチ㈱など盛岡市内の折込専門会社及び業者から直接依頼された広告チラシを、岩手日報に折り込んで読者に戸別配達をしております。

〔関係会社〕

岩手日報アド・ブランチ株式会社、株式会社岩手日報こずかたセンター

（その他の部門）

当部門においては、岩手の県民生活・文化の向上に寄与することを目的に芸術文化、スポーツのみならず社会福祉、産業経済などあらゆる分野にわたって多彩な事業を主催・後援しております。伝統を誇る一関・盛岡間駅伝、岩手の書家展などの定期催事以外に、2019年7月から9月にかけて「ホキ美術館展」を開催するなど多岐にわたる事業展開を行っております。また、その他に折込チラシ・パンフレットなどの印刷物の作成等を行っております。

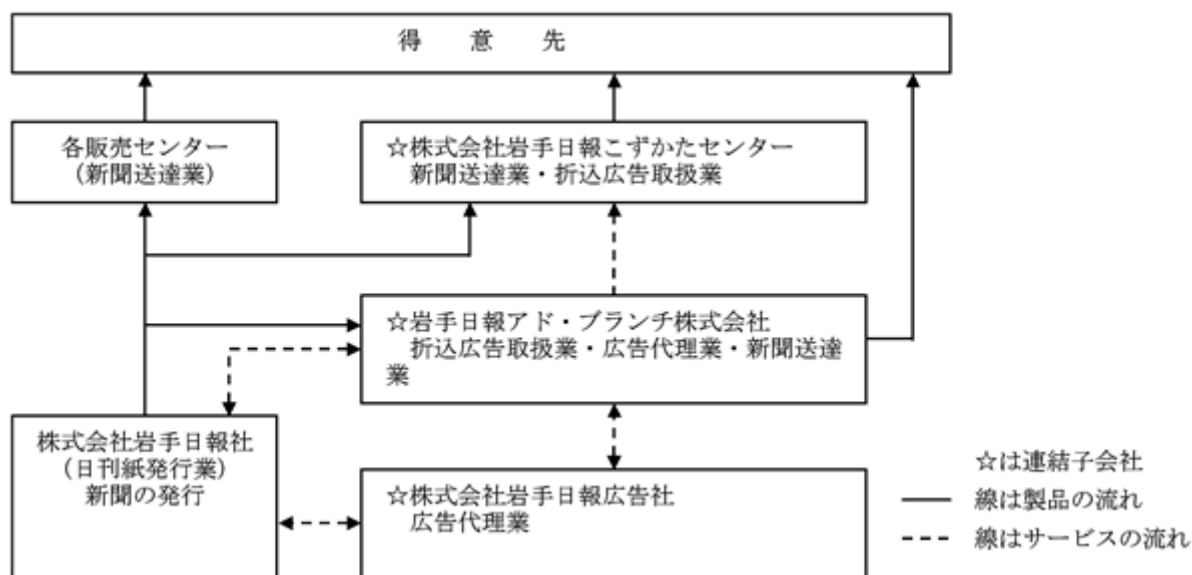
また、2019年4月よりデジタル等の新分野での収入を明確化するため、当社において総合メディア局が発足しました。デジタル分野の強化、著作権管理、受託印刷などの事業を積極的に行う体制を構築しました。2019年7月1日に電子新聞「岩手日報デジタル版」を開始、2020年2月10日にはスマートフォンアプリ「いわぼん」をリリースして、新たな収入源の開拓を行っております。出版部門を引き継ぎ、定期出版物として文芸誌「北の文学」、高校野球グラフなど多岐にわたる分野の書籍を刊行しております。

〔関係会社〕

株式会社岩手日報広告社、岩手日報アド・ブランチ株式会社

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)岩手日報広告社	岩手県 盛岡市	10	広告代理業 印刷業	100	当社広告掲載の取り扱い、広告版下の制作をしている。当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等...有
岩手日報 アド・ブランチ(株) * 3	岩手県 盛岡市	10	折込広告取扱業 広告代理業 新聞送達業	70	当社広告掲載の取り扱い、広告版下の制作をしている。当社発行の日刊紙の販売をしている。当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等...有
(株)岩手日報 こずかたセンター * 1 * 2	岩手県 盛岡市	20	新聞送達業 折込広告取扱業	50	当社発行の日刊紙の販売をしている。 役員の兼任等...有

(注) 1. 有価証券報告書を提出している関係会社はありません。

2. * 1: 特定子会社

3. * 2: 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

4. * 3: 岩手日報アド・ブランチ(株)は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,498 百万円
	(2) 経常損失	6 百万円
	(3) 当期純損失	13 百万円
	(4) 純資産額	346 百万円
	(5) 総資産額	632 百万円

5. 上記連結子会社の他、「有限会社岩手日報本宮専売所」を2018年12月に完全子会社としております。当該子会社は、持分法非適用の非連結子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業の部門の名称	従業員数(人)
製造部門	177〔35〕
営業部門	150〔175〕
管理部門	14〔8〕
合計	341〔218〕

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員にはパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
251〔52〕	41.2	16.9	6,663,426

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業の部門の名称	従業員数(人)
製造部門	177〔35〕
営業部門	60〔9〕
管理部門	14〔8〕
合計	251〔52〕

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員にはパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金(通勤手当を除く)を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社において岩手日報労働組合が組織されており、日本新聞労働組合連合に属していません。組合員数は2020年3月31日現在194人でユニオンショップ制です。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は財務基盤の強化が最重要課題と認識しております。営業部門の営業力向上、経費の削減、新たな収益分野の開拓等、社員の創意工夫と努力が従来にも増して問われています。制作センターの生産能力を生かし、また一層の経営効率化を図るとともに、当社グループの総力を結集し経営基盤を強化することを目標としております。

(2) 経営戦略等

2020年度は東日本大震災から10年の節目の年を迎えます。社は「独立 責任 奉仕」のもと、これまで以上に地域社会との連携を強め、さらなる復興へ歩みを進めてまいりたいと思っております。

また、新型コロナウイルス世界蔓延を原因とした数々の困難に対し、社員一丸となって乗り越えていく所存です。

当社においては2019年4月に制作局を廃止し総合メディア局を新設する機構改革を行いました。電子新聞の発行などデジタル化、著作権管理、受託印刷などの事業に積極的に取り組みます。また、建設から57年を迎える本社屋の今後についても検討を進めていきます。新型コロナウイルス感染症に関する情報はもとより、揺れ動く世界情勢、同感染症の影響が懸念される国内、県内経済の行方、国内政治の動向、震災被災地の復興状況など山積する課題を前に、県紙岩手日報に対する県民読者の期待、要望も高まっております。当社グループと販売センターが一体となって新聞の社会的使命を考え、行動に移し、読者に信頼される新聞づくり、企業経営に引き続き取り組んでいく所存です。

(3) 経営環境

東日本大震災の発生以降、各方面から寄せられましたご支援を力に、全社一丸で取材・営業活動に取り組んでいますが、新聞業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。デジタルメディア台頭から四半世紀を経て新聞購読世帯数の減少、若年層を中心とした文字・活字離れなど課題は山積しております。新聞に対する信頼度の高さを生かし活路を開くため、引き続き努力いたします。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの事業上の課題としては、労働市場の慢性的な人材不足に伴う配達員の労務難と販売センター所長の高齢化などにより戸別配達網の維持が喫緊の課題となっております。組織の若返りと販売店経営の効率化を進め、購読者の減少傾向に歯止めをかけ、紙勢伸長に取り組まなければなりません。

また、新型コロナウイルス世界蔓延を原因とした経済の悪化は広告部門、折込部門の収益に大きく影響しており、今まで以上に業績維持に努める必要があります。同時にデジタル分野をはじめとした新たな収入源の開拓が急務です。

財務上の課題としては、当社において2016年4月に完成した制作センターの借入金返済が2030年3月まで続くため着実な企業運営を継続していくことが不可欠です。また、建設から57年を迎える本社屋の今後についても早急に検討する必要があります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営指標は予算としております。定められた経営計画に基づいて収益と費用の動向を勘案し、一定期間の予算を編成した上で、期間利益を管理しております。月次ごとに予算と実績を比較して財政状態と経営成績を明らかにするとともに、経営活動の係数把握を通して経営の効率的運営を図っております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特有の取引慣行に基づく取引について

わが国の日刊紙は、販売店を通じての宅配制度が長い歴史の中で定着しております。読者のニーズに応え、効率的な販売を行うためには、今後においてもこの方針を一層強化し、安定した販売店経営と戸別配達網を維持していくことが重要であると認識しております。

また、紙面に掲載する広告は、広告代理店を通しての取引が大きな割合を占めておりますが、広告代理店等との契約につきましては、契約内容が突然に変更することも少なくないことから、掲載ごとの個別契約書を交わしていないのが、広告業界では取引慣行となっております。これらの慣行に何らかの理由で突然大きな変化が生じた場合には、当社の事業展開や業績などに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 景気変動による影響について

当社グループの売上高のうち広告収入と折込収入は、景気変動等の影響を受けやすく、スポンサーの業績が悪化した場合には、広告宣伝を手控える要因となります。新型コロナウイルス世界蔓延を原因とした経済の悪化は広告部門、折込部門の収益に大きく影響しており、景気低迷が長期化する場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の市況変動による影響について

当社費用の主要な部分を占める用紙費は、紙製品の需給バランス等に起因する市況変動の影響を受けます。市況が高騰するような事態になれば当社の業績に影響を及ぼすことも考えられます。

(4) 著作物再販制度について

新聞は現在「再販売価格維持制度」（再販制度）と「新聞業における特定の不公平な取引方法」（新聞特殊指定）により、全国どの地域でも同一紙同一価格となっております。今後、同法が改定、廃止されれば経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 消費税等の増税について

2019年10月に消費税の増税が行われました。定期購読契約の新聞は軽減税率が適用されていますが、消費購買活動の落ち込みや所得の伸び悩みなどを背景に経済的理由によって購読を中止するケースが見受けられ、今後の動向を注視しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の日本経済は、個人消費の持ち直し、公共投資の押し上げなどもありましたが、外需が低迷したほか消費税増税後は個人消費も陰りが見られ、新型コロナウイルスの世界的流行により大きな影響を受けることとなりました。

岩手県内の経済は個人消費については消費税増税前の駆け込み需要はあったものの、その反動から後半は足踏みの状態となり、住宅着工なども弱い動きとなりましたが、生産活動が持ち直したほか雇用情勢も引き続き有効求人倍率が高い状況が続きました。一部に弱い動きは見られましたが緩やかな回復の動きが継続しました。

当連結会計年度の当社グループ（当社及び連結子会社）は、このような経済環境の中で当社において機構改革を行い、制作局を廃止、総合メディア局を新設しました。電子新聞の発行などのデジタル化、著作権管理、受託印刷などの事業を積極的に行う体制を整えました。2019年7月1日に電子新聞「岩手日報デジタル版」を開始、2020年2月10日にはスマートフォンアプリ「いわぼん」をリリースし、新たな収入源の開拓に向けて動き始めました。

紙面では参議院議員選挙、盛岡市長選・市議選、岩手県知事選・県議選と続いた大型選挙に編集局一丸となって取り組みました。地道な取材・調査と緻密な分析により選挙情勢を的確に報道し、県紙としての使命を果たしました。また、昨年に引き続き海外での県人スポーツ選手の活躍を詳報。9月25日に釜石市で開催されたラグビーワールドカップ初の試合となるフィジー対ウルグアイ戦を手厚く報道しました。オリジナル記念号外などのサービスも展開し好評を得ました。

広告では当社が中心となって展開した地域連携企画「#Thank you From KAMAISHI（サンキューフロムカマイシ）」が、第14回全日本広告連盟 佐々木三郎助地域キャンペーン大賞を受賞しました。昨年の特別賞受賞に続き、被災地と県紙の連帯感の強さが高い評価を受けました。

この結果、当連結会計年度の財政状況及び経営成績は以下のとおりになりました。

a．財政状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ733百万円減少し、10,368百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ607百万円減少し、5,387百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ126百万円減少し、4,981百万円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高12,043百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益226百万円（前年同期比20.2%減）、経常利益254百万円（前年同期比19.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失56百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益75百万円）となりました。

当社グループの新聞関連事業の業績は、次のとおりです。

（販売部門）

戸別配達網維持を最重要課題に位置づけ、あらゆる可能性を模索しながら地域事業にあった施策を展開しました。また、読者の利便性向上を目的として長年の懸案だった購読料のクレジットカード決済を2019年12月に導入しました。新聞販売をめぐる環境が厳しさを増す中、力を尽くして各種活動を展開しました。しかし、若年層の活字離れに加え、復旧、復興の遅れなどにより購読が減少したことに伴い発行部数を削減したことで、前年に比べ売上は減少しました。

この結果、売上高は6,896百万円（前年同期比 220百万円、 3.1%（当社単独ベース））となりました。

（広告部門）

多彩な企画広告や特集を展開し、企業の広告出稿の動きが鈍い状況下で奮闘しました。大型選挙、新元号、ラグビーワールドカップ地元開催などに加え、震災関連企画を中心とした各種企画、新サブ媒体mekke創刊などの新規事業にも取り組みましたが前年に比べ売上は減少しました。

この結果、売上高は1,976百万円（前年同期比 52百万円、 2.6%（当社単独ベース））となりました。

(折込部門)

折込広告は、2019年10月の消費税増税移行の消費低迷でチラシ出稿の減少が常態化し、さらに新型コロナウイルス感染拡大による影響で出稿キャンセルと自粛が大きく響きました。

この結果、売上高は2,300百万円（前年同期比 219百万円、 8.7%（連結子会社2社の合計））となりました。

(その他の部門)

大型催事の「ジブリの大博覧会」のほか芸術文化催事の主催、後援など多彩な事業を展開した結果、前年に比べ売上は増加しました。

また、2019年度よりデジタル等の新分野での収入を明確化するためにメディア収入を新設しました。販売収入、雑収入、営業外雑収入から一部移管しております。

この結果、売上高は291百万円（前年同期比 + 116百万円、66.6%（当社単独ベース））と増収になりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が241百万円（前年同期比 43百万円、 15.1%）でありましたが、当社において発行部数の削減による販売収入の減少によるもので、投資活動によるキャッシュ・フローが減少したことにより前連結会計年度に比べ28百万円（0.8%）増加し、当連結会計年度末には3,501百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は702百万円（前年同期比 0百万円、 0.0%）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は186百万円（前年同期比 27百万円、 12.6%）となりました。使用した資金の主な内容は当社において、総合データベースシステム更新の資金を支出したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、資金は487百万円の支出（前年同期比 + 100百万円、 + 26.0%）となりました。主な内容は当社において長期借入金の返済で336百万円を支出したことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の製造業は、日刊紙発行業の当社のみであり、製品の特殊性から受注生産形態をとっていないため、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」における各事業の部門別業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は下記の通りであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、人口減少などを背景にした新聞購読者数の減少、他メディアとの広告の選別化、地域経済の冷え込みやインターネットの普及などによる新聞広告需要の減少、若者を中心とした読者離れなどが挙げられます。

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ733百万円減の10,368百万円（前連結会計年度末は11,102百万円）となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ1百万円増の4,813百万円（前連結会計年度末は4,811百万円）となりました。これは主に当社において事業催事「ジブリの大博覧会」の観覧料配分金などが発生したことに伴い未収入金が61百万円増加したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ735百万円減の5,554百万円（前連結会計年度末は6,290百万円）となりました。これは主に当社において制作センターの減価償却が進んだことにより482百万円減少したことと当社において繰延税金資産を一部取り崩したことにより231百万円減少したことによるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ607百万円減の5,387百万円（前連結会計年度末は5,995百万円）となりました。これは主に当社において短期借入金と長期借入金を返済したことに伴う減少です。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ126百万円減の4,981百万円（前連結会計年度末は5,107百万円）となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当社において「ジブリの大博覧会」などが盛況だったことによりその他の部門の収入が増加しましたが、販売部門、広告部門、折込部門の売上高が減少したため前年同期と比べて318百万円（2.6%）減の12,043百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、売上高が減少したことにより前年同期と比べて177百万円（3.6%）減の4,712百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、当社において制作センターに係る減価償却費の減少、用紙費など主要な経費の減少などがあり、前連結会計年度に比べ141百万円（1.9%）減の7,331百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、当社において販売部門の売上高が減少したことに伴う手数料の減少と機構改革で出版部門関連費用を移管したことにより、119百万円（2.6%）減の4,485百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、売上高の減少が売上原価、販売費及び一般管理費の減少を上回ったことにより226百万円（前年同期比57百万円、20.2%）となりました。

(経常利益)

経常利益は、営業外収益が減少したことにより254百万円（前年同期比61百万円、19.3%）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、当社において、税効果会計において収益予想を大幅に下方修正したことにより繰延税金資産の一部を取り崩した結果、親会社株主に帰属する当期純損失56百万円となりました。

（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益75百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については下記の通りであります。

(キャッシュ・フロー)

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが702百万円(前年同期比 0百万円、0.0%)となり、減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローで使用した資金は186百万円(前年同期比 27百万円、12.6%)となりました。使用した資金は、当社における総合データベースシステム更新資金の支出が主な内容です。

財務活動によるキャッシュ・フローで使用した資金は487百万円(前年同期比+100百万円、+26.0%)となりました。主な内容は当社において短期借入金、長期借入金を返済したことによるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度に比べ28百万円増加し、3,501百万円となりました。

(資金需要)

当社グループの資金需要は主に運転資金需要と設備資金需要があります。

運転資金需要のうち主なものは当社では印刷資材の購入、子会社と共通するものとして人件費等販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては、主に工場、事務所等の設立などによる建物や機械装置等固定資産購入によるものです。

(財務政策)

当社グループは現在、運転資金につきましては、内部資金より充当しております。当社においては、賞与等人件費の支出をする際にキャッシュ・フローの平準化を目的として短期借入金による調達を行っております。また、設備資金につきましては、設備資金計画に基づき調達計画を作成し、内部資金で不足する場合は、長期借入金による調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づく経営者の判断に基づいております。実際の結果は、その性質上これらの見積り及び仮定と異なる場合があります。

なお、これらの見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した期間及びその影響を受ける将来の期間において認識されます。

新型コロナウイルス感染拡大による影響は、現時点において入手可能な情報に基づき合理的と認められる範囲において見積り及び仮定に反映しておりますが、連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度と同様であります。また、今後の感染拡大の状況によっては、その見積り及び仮定に影響を及ぼす可能性があります。

また、決算日現在において合理的だと考えられる要因に基づいて判断及び見積りをしておりますので、実際の結果と異なる可能性があります。

a. 投資の減損

当社グループは、株価の変動性が高い市場性のある株式と、株価の決定が困難な市場性のない株式を保有しております。これらの株式については、決算日現在で下落が一時的でないかと判断した場合、減損処理をしております。

b. 繰延税金資産

会計上の利益と課税所得との間の一時差異については、税効果会計を適用し、繰延税金資産を計上しております。適用に当たっては、決算日現在で将来の回収可能性を慎重に検討し判断しております。

c.退職給付費用

従業員の退職給付に備えるため、簡便法による見積額を見込み額として計上しております。退職一時金制度については、期末自己都合要支給額を退職給付債務として、確定給付企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務及び支払準備金の額を退職給付債務とし、退職給付債務の金額から期末日における年金資産の額を控除した金額を退職給付に係る負債として計上しております。なお、積立型の退職給付債務を年金資産が超えた部分は退職給付に係る資産として計上しております。

d.固定資産の減損

減損の兆候がある資産または資産グループにつきましては、決算日現在で割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積もり、帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当連結会計年度において該当事項はありません。

経営上の目標の達成・進捗状況

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等である2019年度の予算達成状況は以下の通りです。なお、数値については当社単独ベースとなります。

売上高は予算比2.8%減となりました。営業利益は予算比148.0%増となりました。経常利益は予算比145.7%増となりました。当期純利益は予算比149.7%減となりました。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の環境及び入手可能な情報に基づき経営方針を立案しております。

2020年度は東日本大震災から10年の節目の年を迎えます。社は「独立 責任 奉仕」のもと、これまで以上に地域社会との連帯を強め、さらなる復興へ歩みを進めてまいりたいと思います。

また新型コロナウイルス世界蔓延を原因とした数々の困難に対し、社員一丸となって乗り越えていく所存です。

4【経営上の重要な契約等】

該当する重要な契約、変更又は解約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は研究開発活動を行っていないので、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度に195百万円の設備投資を実施しました。主なものは当社における総合データベースシステム等更新費用であります。設備投資資金につきましては、自己資金を充当しております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (岩手県盛岡市)	その他設備	214	4	18 (1,432.4)	9	67	313 (34)	179 (34)
制作センター (岩手県矢巾町)	新聞生産施設設備	1,738	1,315	406 (18,117.0)	-	23	3,483	25 (6)
東京支社 (東京都中央区)	その他設備	0	-	-	-	0	0	7 (1)
大阪支社 (大阪市中央区)	その他設備	-	-	-	-	0	0	1 (1)
仙台支社 (仙台市青葉区)	その他設備	0	-	-	-	0	0	1 (1)
一関支社 (岩手県一関市)	その他設備	111	-	158 (1,156.7)	-	0	270	4 (1)
県内13支局 (岩手県)	その他設備	144	7	120 (3,179.4) [331.0]	-	3	275	34 (8)
合計		2,209	1,327	703 (23,885.5) [331.0]	9	94	4,343	251 (52)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
㈱岩手日報広告社 (岩手県盛岡市)	その他設備	24	0	-	-	2	28	18 (2)
岩手日報 アド・ランチ㈱ (岩手県盛岡市)	その他設備	44	1	100 (3,379.2) [198.5]	7	1	154	28 (34)
㈱岩手日報 こずかたセンター (岩手県盛岡市)	その他設備	14	6	1 (67.1)	14	10	47	44 (130)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 金額には消費税等を含んでおりません。
3. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は60百万円であります。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。
4. (株)岩手日報広告社の設備は提出会社から賃借しているものを含んでおります。
5. 岩手日報アド・ブランチ(株)の設備は提出会社から賃借しているものを含んでおります。
6. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
7. 現在休止中の主要な設備はありません。
8. 上記の他、主要な賃借設備は提出会社及び国内子会社とも、該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備計画は、連結各社が個別に策定しております。当連結会計年度末において、重要な設備の新設、改修及び除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400,000	400,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)
計	400,000	400,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1992年10月2日	60	400	30	200	-	2

(注) 有償、役員・従業員に限定する縁故募集

発行価格 500円

資本組入額 500円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	31	14	1	80	-	-	628	754	-
所有株式数(株)	29,360	24,200	1,000	107,710	-	-	237,730	400,000	-
所有株式数の割合(%)	7.34	6.05	0.25	26.93	-	-	59.43	100.00	-

(注) 単元株制度は採用しておりません。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイピーシー岩手放送	岩手県盛岡市志家町6番1号	29	7.48
岩手日報共済会	岩手県盛岡市内丸3番7号	29	7.35
岩手日報労働組合	岩手県盛岡市内丸3番7号	23	5.80
みちのくコカ・コーラボトリング株式会社	岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第1地割279番地	20	5.00
三浦 宏	岩手県盛岡市	11	2.88
村田 源一郎	岩手県盛岡市	11	2.75
後藤 百合子	岩手県盛岡市	9	2.42
株式会社岩手銀行	岩手県盛岡市中央通1丁目2番3号	9	2.27
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3番1号	6	1.50
東根 千万億	岩手県盛岡市	5	1.31
計	-	155	38.79

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 400,000	400,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	400,000	-	-
総株主の議決権	-	400,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、新聞業界の業績が、景気動向に大きく左右されやすい中で、内部留保は経営安定のために極めて重要と考えております。従って利益配分としての株主配当は業績に応じて決定することを原則といたしますが、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、税効果会計において収益予想を大幅に下方修正したことにより繰延税金資産の一部を取り崩した結果、当期純損失となりましたが、上記方針に基づき当期は1株当たり50円の配当を実施することを決定いたしました。当事業年度の配当性向は当期純損失であり記載を省略します。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に競争力を高め、市場ニーズに応える技術体制の強化、さらには、部数拡大等の戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月22日 定時株主総会決議	20	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、経営の健全性、効率性、透明性を向上させ、企業価値を高めることを基本方針としております。

また、国民の「知る権利」にこたえる報道・評論を展開すると同時に岩手県の県紙として地域社会の発展に寄与し、新聞の文化的使命を果たすべく品格を重んじるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要であると考えております。

現在のコーポレート・ガバナンス体制が有効にその機能を果たしていると認識しておりますので、当期において追加の施策は実施しておりません。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の内容

当社では、経営方針等の重要事項、重要な業務執行に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、常務会を設置しております。

当社は現在取締役6人、監査役2人（うち、社外監査役1人）の体制であります。

常勤監査役と社外監査役制度を採用しており、監査役は取締役の職務の遂行を監督し、会計及び業務に関しては定期的に監査を行い、会計処理の適正化に努めております。また、会計監査人との連携につきましては、会計監査に立ち会い、意見交換、情報の聴取を行うとともに、適宜、報告を求めるなど連携を密にし、必要に応じて取締役会で意見を述べております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会を月2回（第1・3月曜日）開催し、経営責任の明確化、意思決定の透明性を図り、業務執行の迅速化と適格な事業運営に努めております。また、部長職以上で構成される全社会議を四半期に1度（4・6・10・1月）開催し、会社の経営方針等の伝達、徹底を図り意識向上に努めております。内部統制の実施に際しては、内部牽制の強化を図り、法令遵守、営業活動の妥当性評価、業務執行の適正化に向け提言を行うなど必要な措置を講じております。また、緊急課題発生時には総合対策委員会を設置し、情報収集や対策など組織横断的な対応を行っています。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各所轄部門において監視・監督を行うとともに、重要な事項については取締役会においても監視・監督を行っております。さらに、必要な事項については顧問弁護士より法的側面からアドバイスを受けております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、毎月の業務報告を求めているほか、会計監査人による会計監査には当社監査役及び財務担当部長も立ち会い、意見交換、情報の聴取を行っております。また、子会社の取締役は当社の部長職以上で構成される全社会議に出席し、認識の共有を図っております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬(役員退職慰労金を含む)は次のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬	114百万円
監査役を支払った報酬	15百万円
計	129百万円

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	東根 千万億	1952年12月26日生	1976年4月 当社入社 2003年7月 編集局次長兼論説委員会委員 2004年6月 取締役事業局長 2006年6月 取締役編集局長 2009年6月 常務取締役編集局長 2014年4月 常務取締役編集担当 2014年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	5,272
常務取締役 労務・経営企画・関連 会社担当	西舘 政美	1955年12月28日生	1974年4月 当社入社 2008年6月 事業局次長兼事業第一部長 2014年4月 広告事業局長 2016年4月 特定業務特別職広告事業局長 2016年6月 取締役広告事業局長 2018年6月 取締役総務局長 2019年6月 常務取締役労務・経営企画担当兼 総務局長 2020年6月 常務取締役労務・経営企画・関連 会社担当(現任)	(注) 2	933
常務取締役 論説・編集・特命担当 兼編集局長	川村 公司	1965年9月6日生	1990年4月 当社入社 2012年6月 編集局次長兼整理部長 2014年4月 編集局長兼論説委員 2016年6月 取締役編集局長 2018年6月 取締役論説・編集担当兼編集局長 2019年6月 常務取締役論説・編集担当兼編集 局長 2020年6月 常務取締役論説・編集・特命担当 兼編集局長(現任)	(注) 2	925
取締役 販売局長	菅原 智広	1967年1月19日生	1990年4月 当社入社 2014年4月 編集局次長兼報道部長 2015年4月 販売局次長 2018年6月 販売局長 2019年6月 取締役販売局長(現任)	(注) 2	350
取締役 広告事業局長	作山 充	1962年3月2日生	1985年4月 当社入社 2017年4月 販売局付局長 2019年4月 広告事業局長 2019年6月 取締役広告事業局長(現任)	(注) 2	350
取締役 総合メディア局長	松本 利巧	1955年9月9日生	1980年4月 当社入社 2012年4月 総務局次長兼労務部長 2015年10月 特定業務特別職社員総務局長 2018年6月 特定業務特別職社員制作局長 2019年4月 特定業務特別職社員総合メディア 局長 2019年6月 取締役総合メディア局長(現任)	(注) 2	350

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	菅原 和彦	1961年4月19日生	1984年4月 当社入社 2010年7月 論説委員会委員 2017年4月 論説委員会副委員長 2018年6月 論説委員会委員長 2020年6月 常勤監査役(現任)	(注) 3	-
監査役	鎌田 英樹	1953年12月11日生	1978年4月 株式会社アイピーシー岩手放送入 社 2008年6月 同社取締役東京支社長 2010年6月 同社常務取締役東京支社長 2010年8月 同社常務取締役管理本部長 2011年6月 同社代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社監査役(現任)	(注) 1 3	-
計					8,180

- (注) 1. 監査役 鎌田英樹氏は、社外監査役であります。
2. 2020年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2020年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社は報道機関として言論の自由と独立を守るため、現場を熟知してこそ的確な意思決定が可能と考え、社外取締役は選任しておりません。

社外監査役は1名であります。社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、利害関係がなく豊富な経験と幅広い見識を持ち、当社の経営陣に対し独立した立場から適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外監査役である鎌田英樹氏は株式会社アイピーシー岩手放送の代表取締役社長を務めております。また、同社は当社株式を29千株保有しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

現在は監査役2人(うち社外監査役1人)の体制であります。監査役が出席する取締役会が当社の業務遂行を決定しております。

監査役は取締役の職務の遂行を監督し、会計及び業務に関しては定期的に監査を行い、会計処理の適正化に努めております。また、会計監査人との連携につきましては、会計監査に立会い、意見交換、情報の聴取を行うとともに、適宜、報告を求めるなど連携を密にし、必要に応じて取締役会で意見を述べております。

なお、常勤監査役菅原和彦は、当社の論説委員会に2010年7月から2020年6月まで在籍し、当社の業務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。

内部監査の状況

当社において監査役による内部監査は行っておりませんが、監査役は会計監査人による会計監査に立会い、意見交換、情報の聴取を行っており、監査による指摘等があれば業務執行が適正に行われるよう、内部の管理体制の指導、強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

北光監査法人

b. 継続監査期間

43年間

c. 業務を執行した公認会計士

遠藤 明哲

岩根 洋介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者2名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針を定めておりません。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は監査法人の評価を行っておりません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	5	-	5	-
連結子会社	-	-	-	-
計	5	-	5	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
該当事項はありません。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、北光監査法人による監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,864	3,903
受取手形及び売掛金	773	660
原材料及び貯蔵品	80	92
未収入金	77	139
その他	19	20
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	4,811	4,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,198	4,181
減価償却累計額	1,786	1,888
建物及び構築物（純額）	1,241	1,293
機械装置及び運搬具	3,302	3,295
減価償却累計額	1,645	1,959
機械装置及び運搬具（純額）	1,167	1,335
土地	1,815	1,805
リース資産	82	77
減価償却累計額	45	46
リース資産（純額）	37	31
建設仮勘定	5	4
その他	415	424
減価償却累計額	287	322
その他（純額）	127	101
有形固定資産合計	5,054	4,572
無形固定資産	113	184
投資その他の資産		
投資有価証券	3,315	3,259
退職給付に係る資産	166	129
繰延税金資産	467	235
その他	239	238
貸倒引当金	66	65
投資その他の資産合計	1,122	797
固定資産合計	6,290	5,554
資産合計	11,102	10,368

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	339	330
短期借入金	112	-
1年内返済予定の長期借入金	1,336	1,321
リース債務	13	14
未払金	496	414
未払法人税等	56	40
賞与引当金	181	179
役員賞与引当金	11	9
その他	138	137
流動負債合計	1,685	1,446
固定負債		
長期借入金	1,297	1,265
リース債務	27	25
役員退職慰労引当金	78	72
退職給付に係る負債	1,223	1,186
その他	9	6
固定負債合計	4,309	3,941
負債合計	5,995	5,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	200	200
資本剰余金	2	2
利益剰余金	4,322	4,245
株主資本合計	4,524	4,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48	7
その他の包括利益累計額合計	48	7
非支配株主持分	534	525
純資産合計	5,107	4,981
負債純資産合計	11,102	10,368

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	12,362	12,043
売上原価	7,473	7,331
売上総利益	4,889	4,712
販売費及び一般管理費	14,605	14,485
営業利益	283	226
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	5
不動産賃貸料	24	22
補助金収入	-	6
その他	36	25
営業外収益合計	67	60
営業外費用		
支払利息	33	30
シンジケートローン手数料	1	0
その他	0	0
営業外費用合計	34	32
経常利益	316	254
特別利益		
固定資産売却益	20	21
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産売却損	30	36
固定資産除却損	429	47
投資有価証券評価損	1	-
ゴルフ会員権売却損	0	-
特別損失合計	31	14
税金等調整前当期純利益	285	241
法人税、住民税及び事業税	54	52
法人税等調整額	151	249
法人税等合計	206	301
当期純利益又は当期純損失()	78	59
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	3	3
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	75	56

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	78	59
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	41
その他の包括利益合計	1 7	1 41
包括利益	71	100
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	67	96
非支配株主に係る包括利益	3	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	200	2	4,266	4,468
当期変動額				
剰余金の配当			20	20
親会社株主に帰属する当期純利益			75	75
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	-	55	55
当期末残高	200	2	4,322	4,524

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	その他の包括利益累計額 合計		
当期首残高	55	55	541	5,066
当期変動額				
剰余金の配当				20
親会社株主に帰属する当期純利益				75
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	7	7	7	14
当期変動額合計	7	7	7	40
当期末残高	48	48	534	5,107

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	200	2	4,322	4,524
当期変動額				
剰余金の配当			20	20
親会社株主に帰属する当期純損失 ()			56	56
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	76	76
当期末残高	200	2	4,245	4,448

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	その他の包括利益累計額 合計		
当期首残高	48	48	534	5,107
当期変動額				
剰余金の配当				20
親会社株主に帰属する当期純損失 ()				56
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	40	40	9	49
当期変動額合計	40	40	9	126
当期末残高	7	7	525	4,981

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	285	241
減価償却費	647	583
有形固定資産除却損	1	6
無形固定資産除却損	28	1
貸倒引当金の増減額（は減少）	4	1
賞与引当金の増減額（は減少）	1	1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	26	37
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	5	37
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	68	5
役員賞与引当金の増減額（は減少）	9	2
受取利息及び受取配当金	5	5
支払利息	33	30
有形及び無形固定資産売却損益（は益）	0	5
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	1	-
売上債権の増減額（は増加）	36	112
たな卸資産の増減額（は増加）	2	11
仕入債務の増減額（は減少）	0	97
未払消費税等の増減額（は減少）	208	14
その他	34	81
小計	760	786
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	33	30
法人税等の支払額	32	62
法人税等の還付額	3	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	702	702
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	443	473
定期預金の払戻による収入	429	460
有形固定資産の取得による支出	108	79
有形固定資産の売却による収入	0	10
無形固定資産の取得による支出	45	102
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	45	2
貸付けによる支出	20	3
貸付金の回収による収入	20	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	213	186
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4	112
リース債務の返済による支出	16	13
長期借入金の返済による支出	336	336
配当金の支払額	20	20
非支配株主への配当金の支払額	10	5
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	386	487
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	102	28
現金及び現金同等物の期首残高	3,370	3,472
現金及び現金同等物の期末残高	3,472	3,501

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

有限会社岩手日報本宮専売所

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

なし

(2) 持分法適用の関連会社

なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

有限会社岩手日報本宮専売所

(4) 持分法非適用の関連会社

なし

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、3社とも連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 5年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

親会社における債権管理方法の見直しを行った結果、前連結会計年度において、「未払金」に含めていた「未払代理店手数料」は当連結会計年度より「受取手形及び売掛金」と相殺表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「未払金」に含めていた「未払代理店手数料」69百万円は「受取手形及び売掛金」773百万円、「未払金」496百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「ホームページ関連広告」は、親会社において2019年度に収入予算の移管を行なった結果、「売上高」として計上することとしました。同時に「出版部門」の収入、支出予算の移管を行なった結果、「販売費及び一般管理費」に含めていた「出版部門」関連費用を「売上原価」として計上することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計期間の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4百万円は、「売上高」12,362百万円として組み替えております。「販売費及び一般管理費」に表示していた24百万円は、「売上原価」7,473百万円として組み替えております。これにより、「売上総利益」は20百万円減少し、「営業利益」は4百万円増加しております。

また、上記の組み替えに伴い、注記事項(連結損益計算書関係)の「販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額」においても、前連結会計年度の「販売費」の組み替えを行っております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループの事業部門の一部では売上高減少の影響を受けております。この影響は半年から1年程度で概ね正常状態に戻るものと想定して、会計上の見積りに関する会計処理を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	1,794百万円	1,703百万円
機械装置	1,231	985
土地	506	506
計	3,532	3,195

上記の物件について、シンジケートローン及び当座貸越契約の担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	300百万円	300百万円
長期借入金	2,950	2,650
計	3,250	2,950

2 当座貸越契約

連結子会社(岩手日報アド・ブランチ株)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(株)岩手銀行及び(株)北日本銀行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	100百万円	100百万円
借入実行残高	-	-
差引額	100	100

3 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	45百万円	45百万円

4 財務制限条項

当社において借入金のうちシンジケートローン契約については、財務制限条項が付されています。
借入実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
借入実行残高	3,250百万円	2,950百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・2020年3月期以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を20億円以上に維持すること。
- ・2020年3月期以降、各年度の決算期の末日における単体の損益計算書における営業損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費	2,217百万円	2,166百万円
給与及び諸手当	1,102	1,031
減価償却費	174	173
退職給付費用	40	55
賞与引当金繰入額	51	45
役員退職慰労引当金繰入額	13	15
役員賞与引当金繰入額	11	9
貸倒引当金繰入額	4	1

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
車両運搬具	0	0
工具器具備品	-	0
計	0	1

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建 物	- 百万円	3百万円
構築物	-	0
車両運搬具	0	-
工具器具備品	-	0
土 地	-	2
計	0	6

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建 物	- 百万円	4百万円
" 解体費用	-	1
構築物 廃棄費用	-	0
工具器具備品	1	0
" 廃棄費用	0	-
ソフトウェア	28	1
計	29	7

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12百万円	58百万円
組替調整額	1	-
税効果調整前	11	58
税効果額	4	17
その他有価証券評価差額金	7	41
その他の包括利益合計	7	41

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	400	-	-	400
合計	400	-	-	400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	20	50	2018年3月31日	2018年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	20	利益剰余金	50	2019年3月31日	2019年6月25日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	400	-	-	400
合計	400	-	-	400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	20	50	2019年3月31日	2019年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	20	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,864百万円	3,903百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	391	402
現金及び現金同等物	3,472	3,501

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社電話交換設備、折込広告丁合機等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達及び資金の効率的運用を目的としております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、各債権担当部門が主要な取引先の状況をモニタリングし財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）は、適時に資金繰り計画表を作成・更新し手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,864	3,864	-
(2) 受取手形及び売掛金	842	842	-
(3) 未収入金	77	77	-
(4) 投資有価証券	137	137	-
資産計	4,922	4,922	-
(1) 支払手形及び買掛金	339	339	-
(2) 短期借入金	112	112	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	336	336	-
(4) 未払金	565	565	-
(5) 未払法人税等	56	56	-
(6) 長期借入金	2,971	2,971	-
負債計	4,380	4,380	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,903	3,903	-
(2) 受取手形及び売掛金	660	660	-
(3) 未収入金	139	139	-
(4) 投資有価証券	78	78	-
資産計	4,783	4,783	-
(1) 支払手形及び買掛金	330	330	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	321	321	-
(4) 未払金	414	414	-
(5) 未払法人税等	40	40	-
(6) 長期借入金	2,650	2,650	-
負債計	3,755	3,755	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの借入金は変動金利(3ヶ月ごとに更改)によっており、時価は当該帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	178	181

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,842	-	-	-
受取手形及び売掛金	842	-	-	-
未収入金	77	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	4,761	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,889	-	-	-
受取手形及び売掛金	660	-	-	-
未収入金	139	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	4,690	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	112	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期 借入金	336	-	-	-	-	-
長期借入金	-	321	300	300	300	1,750
合計	448	321	300	300	300	1,750

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期 借入金	321	-	-	-	-	-
長期借入金	-	300	300	300	300	1,450
合計	321	300	300	300	300	1,450

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	132	60	72
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	132	60	72
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	6	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4	6	2
合計		137	67	69

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 178百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	71	57	14
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	71	57	14
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	10	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7	10	3
合計		78	67	11

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 181百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、前連結会計年度（2019年3月31日）及び当連結会計年度（2020年3月31日）のいずれにおいてもデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。
当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	1,078百万円	1,057百万円
退職給付費用	156	203
退職給付の支払額	135	162
制度への拠出額	41	40
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	1,057	1,057

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	698百万円	669百万円
年金資産	864	798
	166	129
非積立型制度の退職給付債務	1,223	1,186
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,057	1,057
退職給付に係る負債	1,223	1,186
退職給付に係る資産	166	129
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,057	1,057

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度156百万円 当連結会計年度203百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	331百万円	297百万円
貸倒引当金	20	20
賞与引当金	54	53
未払事業税	6	4
退職給付に係る負債(純額)	317	317
役員退職慰労引当金	23	21
その他	8	10
繰延税金資産小計	762	725
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額(注)2	94	194
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	179	291
評価性引当額小計(注)1	273	485
繰延税金資産合計	488	240
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18	2
固定資産圧縮積立金	2	2
繰延税金負債合計	21	4
繰延税金資産の純額	467	235

(注)1. 主として当社及び連結子会社(岩手日報アド・ブランチ株)において回収可能性を検討した結果、スケジュール不能額が増加したことに伴い、評価性引当額が増加しております。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	331	331
評価性引当額	-	-	94	94
繰延税金資産	-	-	237	(2)237

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 主として当社において発生している税務上の繰越欠損金は、タックスプランニング上で回収予想額を見積もっており、当該繰延税金資産を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	-	-	297	297
評価性引当額	-	-	194	194
繰延税金資産	-	-	103	(4)103

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 主として当社において発生している税務上の繰越欠損金は、タックスプランニング上で回収予想額を見積もっており、当該繰延税金資産を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5	5.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	1.7	1.8
評価性引当額の増加(は減少)	35.5	87.8
その他	1.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.6	124.9

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは日刊新聞の印刷、発行、販売及びそれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは日刊新聞の印刷、発行、販売及びそれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の売上高及び本邦以外に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える顧客に、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の売上高及び本邦以外に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える顧客に、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）において、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	11,432.39円	11,139.96円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	188.56円	140.34円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株あたり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	75	56
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	75	56
普通株式の期中平均株式数(千株)	400	400

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	112	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	336	321	0.90	-
1年以内に返済予定のリース債務	13	14	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,971	2,650	0.91	2021年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27	25	-	2021年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,459	3,010	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。加重平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使っております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	300	300	300	300
リース債務	12	7	3	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,546	2,607
受取手形	13	-
売掛金	1,409	1,353
原材料及び貯蔵品	80	92
未収入金	74	136
その他	16	18
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	3,136	3,205
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,884	3,850
減価償却累計額	1,631	1,724
建物（純額）	2,253	2,126
構築物	160	157
減価償却累計額	66	74
構築物（純額）	93	83
機械及び装置	3,209	3,209
減価償却累計額	1,566	1,895
機械及び装置（純額）	1,642	1,313
車両運搬具	51	46
減価償却累計額	41	33
車両運搬具（純額）	10	13
工具、器具及び備品	388	394
減価償却累計額	266	300
工具、器具及び備品（純額）	122	94
土地	2,713	2,703
リース資産	24	24
減価償却累計額	10	15
リース資産（純額）	13	9
建設仮勘定	5	4
有形固定資産合計	4,854	4,348
無形固定資産		
のれん	6	5
ソフトウェア	97	165
施設利用権	0	0
電話加入権	7	7
無形固定資産合計	111	177

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	260	205
関係会社株式	72	72
出資金	7	7
破産更生債権等	16	14
長期前払費用	10	4
前払年金費用	166	129
繰延税金資産	425	198
差入保証金	4	4
敷金	9	9
その他	24	24
貸倒引当金	28	25
投資その他の資産合計	968	645
固定資産合計	5,934	5,171
資産合計	9,070	8,376
負債の部		
流動負債		
買掛金	338	329
短期借入金	112	-
1年内返済予定の長期借入金	2 336	2 321
リース債務	4	4
未払金	231	161
未払法人税等	51	36
未払消費税等	37	58
前受金	21	20
預り金	50	41
賞与引当金	155	155
設備関係未払金	2	6
流動負債合計	1,342	1,134
固定負債		
長期借入金	2 2,971	2 2,650
退職給付引当金	1,062	1,019
リース債務	10	5
役員退職慰労引当金	68	63
預り保証金	7	6
固定負債合計	4,120	3,744
負債合計	5,463	4,878

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	200	200
資本剰余金		
資本準備金	2	2
資本剰余金合計	2	2
利益剰余金		
利益準備金	50	50
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5	4
別途積立金	2,500	3,000
繰越利益剰余金	803	234
利益剰余金合計	3,358	3,289
株主資本合計	3,561	3,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46	6
評価・換算差額等合計	46	6
純資産合計	3,607	3,497
負債純資産合計	9,070	8,376

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
販売収入	7,117	6,896
広告収入	2,028	1,976
雑収入	179	291
売上高合計	9,324	9,163
売上原価	5,093	5,077
売上総利益	4,231	4,086
販売費及び一般管理費		
販売費		
給料諸手当	144	106
賞与引当金繰入額	12	8
退職給付費用	11	8
減価償却費	0	2
販売費	2,573	2,510
輸送費	195	193
貸倒引当金繰入額	4	3
その他費用	29	29
販売費合計	2,972	2,855
一般管理費		
給料諸手当	308	275
賞与引当金繰入額	12	13
退職給付費用	12	14
役員退職慰労引当金繰入額	10	12
減価償却費	153	150
福利厚生費	51	50
修繕費	73	60
広告宣伝費	25	22
事業費	93	175
租税公課	41	23
その他費用	231	209
一般管理費合計	1,015	1,008
販売費及び一般管理費合計	3,987	3,864
営業利益	243	222
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	17	12
不動産賃貸料	25	23
その他	27	19
営業外収益合計	69	55
営業外費用		
支払利息	33	30
シンジケートローン手数料	1	0
その他	0	0
営業外費用合計	34	31
経常利益	278	245

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 6
固定資産除却損	4 29	4 3
特別損失合計	30	10
税引前当期純利益	248	235
法人税、住民税及び事業税	37	42
法人税等調整額	137	243
法人税等合計	174	285
当期純利益又は当期純損失（ ）	74	49

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		1,128	22.3	1,033	20.3
労務費	1	1,951	38.5	2,037	40.1
経費	2	1,989	39.2	2,005	39.5
当期売上原価		5,069	100.0	5,077	100.0

	(前事業年度)	(当事業年度)
(注) 1. 労務費中に含まれている賞与引当金繰入額	129百万円	133百万円
2. 経費中に含まれている減価償却費	473百万円	410百万円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価計算によるが当社の製品の性質上厳密な原価計算を行っておりません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	200	2	50	5	2,000	1,249	3,304	3,506
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				0		0	-	-
別途積立金の積立					500	500	-	-
剰余金の配当						20	20	20
当期純利益						74	74	74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	0	500	445	54	54
当期末残高	200	2	50	5	2,500	803	3,358	3,561

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	52	52	3,559
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			20
当期純利益			74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	6	6
当期変動額合計	6	6	47
当期末残高	46	46	3,607

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	200	2	50	5	2,500	803	3,358	3,561
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				0		0	-	-
別途積立金の積立					500	500	-	-
剰余金の配当						20	20	20
当期純損失（ ）						49	49	49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	0	500	569	69	69
当期末残高	200	2	50	4	3,000	234	3,289	3,491

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	46	46	3,607
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			20
当期純損失（ ）			49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	40	40
当期変動額合計	40	40	109
当期末残高	6	6	3,497

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 5年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、債権管理方法の見直しを行った結果、「未払代理店手数料」は当事業年度より「売掛金」と相殺表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「未払代理店手数料」69百万円は「売掛金」409百万円として組み替えております。

また、上記の組み替えに伴い、注記事項(貸借対照表関係)の「関係会社に対する売掛金」においても、前事業年度の金額の組み替えを行っております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「ホームページ関連広告」は、2019年度に収入予算の移管を行なった結果、「雑収入」として計上することとしました。同時に「出版部門」の収入、支出予算の移管を行なった結果、「販売費」に含めていた「出版部門」関連費用を「売上原価」として計上することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4百万円は、「雑収入」179百万円として組み替えております。「販売費」に表示していた24百万円は、「売上原価」5,093百万円として組み替えております。これにより、「売上総利益」は20百万円減少し、「営業利益」は4百万円増加しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社の一部の事業部門では売上高減少の影響を受けております。この影響は半年から1年程度で概ね正常状態に戻るものと想定して、会計上の見積りに関する会計処理を行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する売掛金

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	73百万円	65百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,750百万円	1,662百万円
機械及び装置	1,231	985
土地	406	406
計	3,387	3,053

上記の物件について、シンジケートローンの担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	300百万円	300百万円
長期借入金	2,950	2,650
計	3,250	2,950

3 財務制限条項

当社において借入金のうちシンジケートローン契約については、財務制限条項が付されています。借入実行残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
借入実行残高	3,250百万円	2,950百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・2020年3月期以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を20億円以上に維持すること。
- ・2020年3月期以降、各年度の決算期の末日における単体の損益計算書における営業損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社からの受取配当金	11百万円	6百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具器具備品	-	0
計	0	0

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建 物	- 百万円	3百万円
構築物	-	0
車両運搬具	0	-
工具器具備品	-	0
土 地	-	2
計	0	6

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建 物	- 百万円	1百万円
構築物 廃棄費用	-	0
工具器具備品	1	0
〃 廃棄費用	0	-
ソフトウェア	28	1
計	29	3

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 72百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 72百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	328百万円	292百万円
貸倒引当金	9	8
賞与引当金	46	46
未払事業税	6	4
退職給付引当金 (純額)	269	267
役員退職慰労引当金	20	18
その他	9	10
繰延税金資産小計	690	649
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	94	189
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	149	257
評価性引当額小計	243	446
繰延税金資産合計	446	202
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18	2
固定資産圧縮積立金	2	2
繰延税金負債合計	21	4
繰延税金資産の純額	425	198

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	4.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	1.0
住民税均等割	1.7	1.6
評価性引当額の増加 (は減少)	35.6	85.9
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.0	121.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社エフエム岩手	49
		株式会社電通グループ	41
		株式会社アイピーシー岩手放送	28
		株式会社日本プレスセンター	18
		株式会社岩手銀行	14
		株式会社岩手めんこいテレビ	12
		株式会社北日本銀行	8
		株式会社盛岡地域交流センター	6
		株式会社共同通信会館	4
		共益商事株式会社	3
		東北電力株式会社	3
		株式会社全国新聞ネット	3
		株式会社東北銀行	2
		岩手地所株式会社	2
		その他(15銘柄)	6
小計		102,132	205
計		102,132	205

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	3,884	1	35	3,850	1,724	119	2,126
構築物	160	-	2	157	74	10	83
機械及び装置	3,209	-	-	3,209	1,895	328	1,313
車両運搬具	51	9	13	46	33	6	1,328
工具、器具及び備品	388	29	24	394	300	57	94
土地	713	-	9	703	-	-	703
リース資産	24	-	-	24	15	4	9
建設仮勘定	5	127	128	4	-	-	4
有形固定資産計	8,437	168	213	8,391	4,043	526	4,348
無形固定資産							
のれん	7	-	-	7	1	1	5
ソフトウェア	180	103	59	224	58	34	165
施設利用権	0	-	-	0	0	0	0
電話加入権	7	-	-	7	-	-	7
無形固定資産計	194	103	59	238	60	36	177
長期前払費用	10	5	10	5	0	0	4

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	増加額(百万円)	19' 総合データベースシステム更新	16
ソフトウェア	増加額(百万円)	19' 総合データベースシステム更新	34
建物	減少額(百万円)	紫波支局舎	6

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	32	17	-	21	29
賞与引当金	155	155	155	-	155
役員退職慰労引当金	68	12	18	-	63

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行制度を採用しております。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-（単元株制度は採用しておりません）
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	岩手日報に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。
株式の譲渡	当会社の株式の譲渡には、取締役会の承認を要する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。
なお、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第81期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日東北財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第82期中）（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）2019年12月26日東北財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社岩手日報社

取締役会 御中

北光監査法人

岩手県盛岡市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 明哲 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩根 洋介 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手日報社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手日報社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社岩手日報社

取締役会 御中

北光監査法人

岩手県盛岡市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 明哲 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩根 洋介 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手日報社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手日報社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。